

(証券コード 6418)
平成25年6月10日

株 主 各 位

大阪市平野区西脇2丁目3番15号

日本金銭機械株式会社

代表取締役社長 上 東 洋次郎

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございますと厚く御礼申しあげます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日(火曜日)午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。 敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日(水曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号
天王寺都ホテル 6階 吉野の間
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第60期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 取締役賞与支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎当日当社の役員及び従業員は、省エネルギーへの取組みの一環として、軽装(クールビズスタイル)にてご対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただけますようお願い申しあげます。
 - ◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.jcm-hq.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.jcm-hq.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当期の事業の状況

①事業の経過及び成果

当期における世界経済は、米国では緩やかな回復傾向をたどりましたが、欧州では南欧諸国の財政危機問題の長期化から低調に推移するとともに、その影響から中国を中心とする新興国の成長にも陰りが見えるなど、総じて減速状態を続けてまいりました。一方、日本国内では、復興関連需要を背景に景気が持ち直しの動きを続けるなか、昨年末の政権交代を契機として円安・株高基調に転じ、企業の業況感や消費者マインドに改善が見られるようになるなど、景気の本格的な回復に対する期待が高まってまいりました。

当社グループを取り巻く経営環境は、欧州ゲーミング市場では、厳しい経済状況を反映して需要の伸張は見られませんでした。北米ゲーミング市場では、一部の州で新規需要が続くとともに、過去に販売した紙幣識別機ユニットからの入替需要も拡大するなど、好調に推移いたしました。一方、国内は、流通市場向けでは新製品を中心に需要が順調に推移し、また、遊技場向機器市場では、パチスロ遊技機の設置台数は増加基調が続いているものの、その伸び率は鈍化いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは、国内外とも新製品を中心に販売力の強化や市場シェアの拡大に努めるとともに、国内での販売事業の統合に向けた取組みや、より一層のコストダウンの達成に向けたグループ生産体制の見直しに着手するなど、引き続き事業構造の改革を進めてまいりました。

その結果、当期の売上高は234億41百万円（前期比5.9%増）、営業利益は13億30百万円（前期比26.4%増）となりました。また、決算期末にかけて為替が急速に円安に推移したことにより、為替差益（為替時価換算差額）を営業外収益に計上したことから、経常利益は18億52百万円（前期比47.1%増）となり、当期純利益は14億32百万円（前期比83.9%増）となりました。

なお、当期の平均為替レートは、米ドル80.11円（前期79.62円）、ユーロ103.48円（前期111.42円）で推移いたしました。

セグメント別の売上高の状況については、以下のとおりであります。

区 分	第59期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第60期(当期) (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	前期比増減額	同増減率
	百万円	百万円	百万円	%
日本金銭機械	1,806	2,487	681	37.7
遊技場向機器事業	10,389	9,291	△1,098	△10.6
北米地域	5,646	7,616	1,970	34.9
欧州地域	4,012	3,804	△207	△5.2
アジア地域	274	241	△33	△12.3
合 計	22,129	23,441	1,311	5.9

(注)△は減少を示しております。

〈日本金銭機械〉

近年、製品開発に注力してまいりましたOEM顧客向け紙幣還流ユニットや流通市場向け紙幣・硬貨釣銭機の新製品の販売を開始し、受注が増加したことなどから、売上高は増加いたしました。

〈遊技場向機器事業〉

期前半における需要は引き続き堅調に推移したものの、期後半における需要に勢いを欠き、関連設備機器の販売が減少したことから、売上高は減少いたしました。

〈北米地域〉

金融・流通・交通市場向け紙幣識別機ユニットのOEM顧客への販売が増加し、また、ゲーミング市場向けでは、オハイオ州など新規カジノにおける受注獲得や、過去に販売した旧タイプの紙幣識別機ユニットの入替を促進したことなどから、売上高は増加いたしました。

〈欧州地域〉

ドイツにおけるゲーミング規制強化による需要減退が懸念されるなか、主要顧客との関係強化を図りつつ、紙幣還流ユニットなどの高付加価値製品に

よる市場開拓に努めたことから、売上高は現地通貨ベースでは増加いたしました。しかしながら、期中の為替相場がユーロ安で進行したことから、邦貨換算ベースでの売上高は減少いたしました。

〈アジア地域〉

当セグメントは、主に当社グループの生産機能を担っております。当期は、中国市場向けの販売は増加いたしましたが、遊技場向機器事業における販売減少に伴い、生産活動が弱含みとなったことから、売上高は減少いたしました。

②設備投資の状況

当期における設備投資の総額は、3億50百万円であります。

その主なものは、日本金銭機械における生産用金型1億36百万円、遊技場向機器事業におけるアミューズメント事業用ゲーム機46百万円であります。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成24年12月19日開催の取締役会において、平成25年4月1日付で当社の国内向貨幣処理機器製品等の販売事業と、当社の完全子会社で、遊技機等の販売事業を行うJCMメイホウ株式会社株式の保有を含む同社事業活動の管理事業を、吸収分割（簡易分割）の方法により当社の完全子会社であるJCMシステムズ株式会社に承継させることを決議し、同日、分割契約を締結いたしました。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第57期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第58期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第59期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第60期(当期) (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	16,945	19,970	22,129	23,441
経 常 利 益 又 は 損 失 (△) (百万円)	△91	516	1,259	1,852
当 期 純 利 益 又 は 純 損 失 (△) (百万円)	△940	666	778	1,432
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 純 損 失 (△)	△34円42銭	24円71銭	28円87銭	53円08銭
総 資 産(百万円)	28,775	27,886	28,710	29,449
純 資 産(百万円)	23,343	22,426	22,464	24,294

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
JCMシステムズ株式会社	100,000千円	100%	遊技場向機器等の製造販売、設置工事、保守
JCMメイホウ株式会社	50,000千円	100	遊技機等の販売
JCM AMERICAN CORP.	7,200千米ドル	100	貨幣処理機器等の販売
JCM EUROPE GMBH.	1,650千ユーロ	100	貨幣処理機器等の販売
JCM GOLD (H. K.) LTD.	17,500千香港ドル	100	貨幣処理機器等の製造販売
SHAFTY CO., LTD.	7,500千香港ドル	100	不動産賃貸業
JCM CHINA CO., LTD.	500千人民元	(100)	貨幣処理機器等の製造・販売支援
J-CASH MACHINE (THAILAND) CO., LTD.	5,000千タイバツ	100	ソフトウェアの開発

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は、当社子会社による間接所有であります。
2. JCMメイホウ株式会社は、当社グループ内における組織再編により、平成25年4月1日付で当社の完全子会社からJCMシステムズ株式会社の完全子会社に変更となりました。

③その他

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、新製品の積極的な投入など販売面でのこ入れにより、OEM顧客からの受注案件が従前以上に増加するとともに、これまでの構造改革の効果もあり、3期連続の増収増益を達成するなど、一時期の低迷から脱し、安定的な収益体制を構築しつつありますが、引き続き昨年10月31日に公表いたしました平成26年度を最終年度とする中期経営計画に掲げる以下の4つの重点施策に取り組んでおります。

- ①貨幣処理機器分野において、新興国、未開拓市場への積極展開を図る。
- ②グローバル市場規模において、これまでに培った北米、欧州市場でのゲーム機メーカー、顧客、また、国内市場での大手OEM、ホール運営会社等との関係強化、さらには新たなパートナーとの協力関係の構築を目指す。
- ③新製品、新技術の開発、商品化のための積極投資を継続し、次世代の収益基盤を支える新たなビジネスの創出を目指す。
- ④当社グループの事業内容、規模に適応し、かつ柔軟、迅速な事業展開が可能なグループ体制の再構築に向けた取組みを加速させる。

上記の取組みと並行して、メーカーとしての原点回帰を目指し、当社グループのものづくりを担う各部門（開発・生産・品質保証・知財）が一体として機能する「ものづくり2015プロジェクト」を発足させ、顧客、市場からの要求について一元的に対応することにより、そのスピードアップを図りつつ、生産性の向上とコストダウンの実現を目指し、日本国内を含めたグループ全体でのものづくりの現場力の向上と、独立採算まで視野に入れた改革に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの取組みをご理解いただき、さらなるご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

主要製品	製品細目	用途
貨幣処理機器 ※該当セグメント ・日本金銭機械 ・北米地域 ・欧州地域 ・アジア地域	紙幣識別機ユニット	ゲーム機、自動販売機等の紙幣受取部として使用されます。
	紙幣還流ユニット	同一ユニット内で紙幣の受取りと払出しの双方を行い、受取った紙幣をユニット内に一時保管した後、釣銭等として払出す（還流）ことが可能な装置であり、ATM端末等で使用されます。
	自動納金機	異金種が混在している貨幣の金種を選別し、枚数を計数しうえて保管する装置で、タクシー営業所及び流通小売店舗等において単独若しくは現金警送システムの端末機として使用されます。
	入金機・釣銭機	スーパーマーケット、外食産業、ガソリンスタンド等、来店客との金銭授受の頻度が高く、また、金銭管理の正確化・効率化を必要とする場所での現金授受業務の改善を目的として使用されます。
	紙幣鑑別機	金融機関の外国為替窓口等で紙幣の真偽鑑別手段として使用されます。
	OEM端末機	他社に対してOEM供給する製品であります。
遊技場向機器 ※該当セグメント ・遊技場向機器事業	メダル自動補給システム	パチンコ店のパチスロ機及び台間メダル貸機へ不足するメダルを補給するとともに、パチスロ機からオーバーフローしたメダルを自動的に回収、洗浄する装置であります。
	iクリアシステム	電子認証システム協議会のシステムであり、パチンコ店にて玉及びメダル貸出しに係る総合的な管理を行うほか、第三者機関を通じて透明性の高い健全な玉・メダルの貸出しを実現するシステムであります。
	景品POSシステム	パチンコ店のカウンターに設置され、遊技客が獲得した玉及びメダルを景品に交換するとともに、景品在庫をトータル管理するシステムであります。
	パチスロ機・パチンコ機	パチンコ店において遊技機として使用されます。
	貨幣払出機	景品交換所において、金額に応じた貨幣を払出す目的で使用されます。
その他 ※該当セグメント ・日本金銭機械 ・遊技場向機器事業	アミューズメント事業	ゲームセンターの運営
	環境関連機器	パチンコ店、病院等で空気清浄用に使用されます。

(注) 各事業セグメントにおいて取り扱う製品の多くが重複していることから、本表については従来どおり主要製品ごとに表記を行っております。なお、該当セグメントは、各主要製品を取り扱う事業セグメントを表しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

会 社 名	名 称	所 在 地
日本金銭機械株式会社（当社）	本 社	大阪市平野区
	東 京 本 社	東京都中央区
	長 浜 工 場	滋賀県長浜市
	広 島 工 場	広島市佐伯区
JCMシステムズ株式会社	本 社	東京都中央区
JCMメイホウ株式会社	本 社	東京都台東区
JCM AMERICAN CORP.	本 社	米国 ネバダ州
JCM EUROPE GMBH.	本 社	ドイツ デュッセルドルフ市
	英 国 支 店	英国 ミルトンキーネズ市
JCM GOLD (H. K.) LTD.	本 社	香港
SHAFTY CO., LTD.	本 社	香港
JCM CHINA CO., LTD.	本 社	中国 広東省
J-CASH MACHINE (THAILAND) CO., LTD.	本 社	タイ バンコク市

- (注) 1. 当社広島工場は、平成25年4月1日付で長浜工場に統合いたしました。
2. JCMシステムズ株式会社の登記上の本店は大阪市平野区であります。

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前期末比増減
日 本 金 銭 機 械	209名	4名減
遊技場向機器事業	136名	8名減
北 米 地 域	94名	6名増
欧 州 地 域	63名	1名増
ア ジ ア 地 域	67名	1名減
合 計	569名	6名減

(注) 上記には準社員115名は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
209名	4名減	41.3歳	14.4年

(注) 上記には派遣出向社員128名及び準社員23名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

①発行可能株式総数 118,000,000株

②発行済株式の総数 29,662,851株

③株主数 14,941名

④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
上東興産株式会社	4,661,713株	17.28%
上東宏一郎	2,707,246	10.03
上東洋次郎	1,458,283	5.40
株式会社マースエンジニアリング	1,000,587	3.71
上東保	874,400	3.24
株式会社りそな銀行	629,343	2.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	574,300	2.13
株式会社三井住友銀行	503,724	1.87
株式会社ヤマオカ	500,000	1.85
日本生命保険相互会社	424,426	1.57

(注) 当社は、自己株式2,682,553株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
なお、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

②当期中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

③その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	上 東 宏一郎	上東興産株式会社 代表取締役
代表取締役社長	上 東 洋次郎	
常務取締役	北 森 壽 住	国内事業統合本部担当 JCMシステムズ株式会社 代表取締役
常務取締役	牧 比佐史	人事総務企画本部、財務経理本部担当
取締役	川 瀬 和 人	上席執行役員 海外新規流通市場担当
取締役	礪 井 昭 良	上席執行役員 海外統轄本部長 JCM AMERICAN CORP. 代表取締役 JCM EUROPE GMBH. 代表取締役
取締役	伊 澤 輝	上席執行役員 研究開発本部長、 製品開発本部長、品質保証本部担当 J-CASH MACHINE (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役
取締役	鳴 尾 英 治	上席執行役員 生産本部長
常勤監査役	中 村 泰 三	
常勤監査役	田 村 幸 夫	
監査役	小 泉 英 之	公認会計士（小泉公認会計士事務所代表） 株式会社千趣会 社外監査役
監査役	森 本 宏	弁護士（弁護士法人北浜法律事務所代表社員） 株式会社千趣会 社外監査役

- (注) 1. 平成25年4月1日付で、常務取締役 北森壽住氏は、JCMシステムズ株式会社 代表取締役を辞任いたしました。
2. 平成25年4月1日付で、取締役 礪井昭良氏の担当業務は、海外統轄本部長から、「JCMグローバル」担当に変更となりました。
3. 平成25年4月1日付で、取締役 伊澤 輝氏の担当業務は、研究開発本部長、製品開発本部長、品質保証本部担当から、「ものづくり2015プロジェクト」担当に変更となりました。

4. 監査役 小泉英之及び森本 宏の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
なお、当社は、監査役 小泉英之氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 常勤監査役 中村泰三氏は、ステラケミファ株式会社の経理部マネージャー、JCMメイホウ株式会社の管理部長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 小泉英之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で構成されており、取締役を兼務していない執行役員は次の9名であります。

氏 名	主 要 な 担 当 業 務
寺 岡 路 正	上席執行役員 国内事業統合本部長 兼 財務経理本部長
山 澤 茂	上席執行役員 国内事業本部長
高 垣 豪	上席執行役員 人事総務企画本部長
吉 村 泰 彦	上席執行役員 JCMシステムズ株式会社 代表取締役
佐 藤 浩	執行役員 開発企画室長
中 谷 議 人	執行役員 JCM CHINA CO., LTD. 代表取締役
井 内 良 洋	執行役員 JCM GOLD (H. K.) LTD. 代表取締役
中 尾 晴 昭	執行役員 製品開発本部副本部長
岩 井 一 郎	執行役員 品質保証本部長

②当期中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③取締役及び監査役の報酬等

当期に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	8 名	165 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	46 (12)
合 計 (うち社外役員)	12 (2)	211 (12)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第54期定時株主総会において月額200万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第54期定時株主総会において月額800万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、平成25年6月26日開催の第60期定時株主総会において付議いたします取締役8名に対する賞与支給予定額230万円が含まれております。

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役 小泉英之氏は、公認会計士（小泉公認会計士事務所代表）であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。また、同氏は、株式会社千趣会の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役 森本 宏氏は、弁護士（弁護士法人北浜法律事務所代表社員）であり、当社は同法人と顧問契約を締結しております。また、同氏は、株式会社千趣会の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

氏 名 等	取締役会（19回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
監査役 小 泉 英 之	19	100.0	15	100.0
監査役 森 本 宏	18	94.7	14	93.3

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 監査役 小泉英之氏は、公認会計士としての専門的見地から、公正・中立な意見の表明を行い、意思決定の妥当性、企業経営の健全性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役 森本 宏氏は、弁護士としての専門的見地から、公正・中立な意見の表明を行い、意思決定の妥当性、取締役の業務執行等の適法性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第36条第2項に設けておりますが、各社外監査役と責任限定契約は締結しておりません。

(4) 会計監査人の状況

①名 称 新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

区 分	支 払 額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	百万円 49
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49

- (注) 1. JCM AMERICAN CORP.、JCM EUROPE GMBH.、JCM GOLD (H. K.) LTD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当該会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断された場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、必要あるときは監査役会規程に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ要求し、取締役会はそれを審議いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制について次のとおり決議しております。

①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報その他の情報を文書（書類、印刷物その他一切の記録（電磁的媒体によるものを含む。））に記録し、保存する。取締役の職務の執行に関する文書は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、要請を受けた日から2日以内に本社において閲覧が可能な方法で保管する。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を制定し、リスクカテゴリー毎にリスク管理担当部署を定めるとともに、当社のリスク管理活動を統轄する組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当取締役を同委員会の委員長とする。
- ロ. リスク管理委員会は、リスク管理担当部署から、定期的にリスクの状況に関する報告を受け、当社のリスク管理全般に関する事項の検討・報告・決定等を行う。リスク管理担当取締役は、リスク管理上の情報を取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて提言を行う。
- ハ. リスク管理担当取締役は、期毎にリスク管理活動計画を策定し、前記のリスク管理活動の状況とともに監査役会に報告する。
- ニ. リスク管理委員会は、リスク管理の機能状況の検証を行うとともに、新たなリスクの判明等の状況に応じてリスク管理体制等の見直しを行う。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 業務規程、決裁権限規程及びその他の規程により、取締役会、常務会、監査役会等の役割、使用人の職位・職務分担・職務権限、役員・使用人の決裁権限等を明確にし、業務の効率性を高める。
- ロ. 取締役の人数の少数化や、取締役会の機能強化に努め、さらに執行役員への権限の委譲や組織のスリム化により、経営判断の一層の迅速化、公正化を図る。

④取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 役員・使用人が法令及び諸規則を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

ロ. コンプライアンス体制に関する規程（コンプライアンス規程）を制定し、コンプライアンスを実現させるための具体的なプログラムとして当社及び当社の関係会社（当社の子会社及び関連会社）を対象とするコンプライアンス・プログラムを定める。また、コンプライアンス・プログラムが適正に実践されていることを監視するため、コンプライアンス委員会を設け、当社及び関係会社のコンプライアンスに対する取組みを横断的に統轄することとし、併せて当社のコンプライアンス担当取締役をコンプライアンス委員会の委員長とする。

ハ. 法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について当社使用人が直接情報提供を行う手段として、当社内部に社内相談室及び投書箱を設置するとともに、外部専門家を窓口とする社外相談室を設置する。社内相談室はコンプライアンス責任者が担当し、投書箱は常勤監査役の所管とする。通報を受けた場合は、通報内容を調査するとともに、再発防止策をとらなければならない。

ニ. 当社の役員・使用人に対するコンプライアンス教育を充実させるとともに、当社の役員・使用人がコンプライアンスを実践するための手引きとして、コンプライアンス・マニュアル及び同細則を定める。

ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力へは断固とした姿勢で対応し、決して妥協しないことを上記行為規範において明確にするとともに、関係会社を含めた役員・使用人へのコンプライアンス教育を行って遵法意識の醸成に努める。

また、人事総務企画本部内に不当要求防止責任者を設置するとともに、警察当局・弁護士等の外部専門機関と十分に連携を図り、反社会的勢力からの不当要求に適時適切に対応できる体制を構築している。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 関係会社管理規程により、当社による関係会社（当社の子会社及び関連会社）管理の適正化を図ることとし、当社における関係会社の管理担当部署を、その内容に応じて人事総務企画本部又は財務経理本部とする。

ロ. 当社及び当社の関係会社を対象とするコンプライアンス・プログラムを制定し、併せてコンプライアンス・プログラムが適正に実践されていることを監視するため、当社代表取締役、コンプライアンス担当取締役、当社及び当社の関係会社のコンプライアンス責任者等で構成されるコンプライアンス委員会を設置することにより、当社及び関係会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・報告等が効率的に行われるシステムを構築する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役室を設置し、監査役の職務の補助に努めている。また、必要に応じて人事総務企画本部内部監査グループに所属する使用人に対しても監査業務に必要な事項を命令することができることとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないこととし、当該使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分は、監査役会の意見を尊重するものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役に対する報告に関する規程に従い、監査役に対して i. 常務会で決議された事項、 ii. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、 iii. 毎月の経営状況として重要な事項、 iv. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、 v. 重大な法令・定款違反、 vi. 内部通報制度に関する通報状況及びその内容、 vii. その他コンプライアンス上重要な事項を報告しなければならないものとする。使用人は、監査役に対する報告に関する規程に従い、監査役に対して、上記のうち ii・v 及び vii の事項を報告できるものとする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、平素より取締役及び使用人との意思疎通を図る。
- ロ. 監査役と代表取締役は、相互に意思疎通を図るとともに、会社に対処すべき課題、会社を取巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をするため、定期的に会合を持つものとする。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループでは、利益還元に関する基本方針として、業績による成果配分としての位置付けを明確にするため、連結配当性向を30%以上とすることを定めております。当期の期末配当金につきましては、当期純利益が当初の業績予想を上回ったことなどを勘案して普通配当を9円とし、また、平成5年9月1日の株式上場以来、本年で20年を迎えることから、これを記念して、株主の皆様へ感謝の意を表するため1株につき2円の記念配当を実施することといたしました。以上の結果、当期末の1株当たり配当金は11円（中間配当金と合わせて年間18円）となり、配当性向は33.9%、純資産配当率は2.1%となります。

当社グループでは、事業環境の変化に柔軟に対応できる安定的な収益基盤の確保、メーカーとしての生産性向上による競争力の強化及び効率的な事業運営体制の構築を目指し、経営改善策を推進しております。内部留保金については、当該施策の一環として時代の変化に応じた新規事業の開拓、企業買収・提携などの戦略的投資や設備投資など、持続的な成長への基盤整備のための費用として有効に活用してまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量買付けであっても、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意見に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量買付行為の中には、特定の分野の事業や資産、技術、ノウハウのみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループの企業価値の源泉は、永年にわたって培ってきた紙幣の鑑識別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と強固な財務基盤を背景に、将来を見越した基礎研究や技術開発の実践を通じて、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器の開発・製造・販売を進めることにあります。

このような当社の企業価値の源泉を理解せず、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買収に対しては、当社は必要かつ相当な対応策を採ることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、創業以来培ってきた紙幣の鑑識別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と強固な財務基盤を背景に、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器の開発・製造・販売を進めるなど、グループとして特徴ある事業展開を行っております。

当社はこれら特徴ある事業を通じて経済、社会の発展に貢献するとともに、時代のニーズに応じた社会環境やセキュリティ体制作りに寄与しており、今後も高品質・高性能の当社製品が市場で広く認知され、各分野に浸透していくことを目指す所存であります。

また、株主の皆様への利益還元につきましては、連結配当性向30%以上という方針を掲げており、今後も当該方針に従った利益還元を実施してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成23年6月28日開催の第58期定時株主総会において、現在の当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）につき株主の皆様の承認をいただいております。その具体的内容は次のとおりであります。

- イ. 当社株式の保有割合が20%以上となる買付行為を行う買付者等に対し、当該買付け等の実施前に意向表明書を、また、意向表明書受領後10営業日以内に、株主の皆様の判断や当社取締役会の意見形成等に必要な情報提供を求める。
- ロ. 当社取締役会は、提供された情報の評価・検討、買付者等との交渉等あるいは当該買付け等に対する意見形成や代替案の策定等を行うための時間的猶予として、内容に応じて60日又は90日の評価期間を設定する。
- ハ. 当社取締役会は、上記評価期間内において買付内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉を行い、株主の皆様へ代替案の提示を行う。評価期間内に本プランの発動又は不発動の決定に至らない場合は最大30日間（初日不算入）評価期間を延長できる。
- ニ. 当社取締役会はその判断の客観性・合理性を担保するため特別委員会を設置し、その勧告を最大限尊重して、最終的な決定を下す。特別委員会か

ら本プラン発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、可能な限り最短の期間で株主総会を招集し、本プラン発動に関する議案を付議する。

ホ. 本プランが発動された場合、新株予約権の無償割当ての方法をとり、当社取締役会が定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有株式1株につき1個以上の割合で、本新株予約権を割当てる。

へ. 新株予約権割当て後、当社は特定大量保有者等、非適格者以外の者の有する未行使の新株予約権を全て取得し、これと引換えに本新株予約権1個に当社普通株式1株を交付する。

④上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保しようとするものであり、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、i. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足すること、ii. 株主意思を重視するものであること（有効期間は平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります）、iii. 合理的かつ客観的な発動事由が設定されていること、iv. 特別委員会を設置していること、v. デッドハンド型、スローハンド型の買収防衛策ではないことから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

事業報告の表示について

本事業報告の金額、比率及び株式数の表示方法は、次のとおりであります。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 売上高及び利益の増減比並びに監査役取締役会及び監査役会への出席率は、四捨五入により小数点第1位まで、持株比率は四捨五入により小数点第2位まで表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,897,599	流動負債	4,509,497
現金及び預金	7,810,961	支払手形及び買掛金	2,515,882
受取手形及び売掛金	5,071,045	リース債務	183,129
有価証券	135,395	未払法人税等	74,075
商品及び製品	5,907,926	賞与引当金	287,443
仕掛品	826,780	役員賞与引当金	30,300
原材料及び貯蔵品	2,336,574	その他の流動負債	1,418,667
繰延税金資産	597,608	固定負債	645,143
その他の流動資産	362,341	リース債務	282,743
貸倒引当金	△ 151,032	繰延税金負債	91,319
固定資産	6,551,654	その他の固定負債	271,081
有形固定資産	4,831,234	負債合計	5,154,641
建物及び構築物	2,147,366	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	37,049	株主資本	26,574,630
土地	1,743,427	資本金	2,216,945
リース資産	223,940	資本剰余金	2,068,964
その他の有形固定資産	679,450	利益剰余金	24,614,648
無形固定資産	78,294	自己株式	△ 2,325,927
ソフトウェア	71,377	その他の包括利益累計額	△ 2,280,018
その他の無形固定資産	6,916	その他有価証券評価差額金	76,095
投資その他の資産	1,642,125	繰延ヘッジ損益	2,729
投資有価証券	833,126	為替換算調整勘定	△ 2,358,842
長期貸付金	78,165	純資産合計	24,294,612
繰延税金資産	11,643		
その他の投資等	781,560	負債・純資産合計	29,449,254
貸倒引当金	△ 62,369		
資産合計	29,449,254		

連結損益計算書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		23,441,214
売 上 原 価		14,512,800
売 上 総 利 益		8,928,414
割賦販売未実現利益戻入額		60,422
割賦販売未実現利益繰入額		31,115
差引売上総利益		8,957,721
販売費及び一般管理費		7,627,655
営 業 利 益		1,330,065
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	32,455	
受 取 配 当 金	13,295	
為 替 差 益	418,202	
負 の の れ ん 償 却 額	16,024	
そ の 他	64,524	544,502
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,392	
持分法による投資損失	1,939	
そ の 他	87	22,419
経 常 利 益		1,852,148
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,759	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,000	16,759
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,321	
固 定 資 産 除 却 損	1,523	5,845
税金等調整前当期純利益		1,863,062
法人税、住民税及び事業税	402,849	
法人税等調整額	28,153	431,002
当 期 純 利 益		1,432,059

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日 残高	2,216,945	2,068,959	23,560,313	△ 2,325,837	25,520,380
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 377,725		△ 377,725
当期純利益			1,432,059		1,432,059
自己株式の取得				△ 132	△ 132
自己株式の処分		4		43	47
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	4	1,054,334	△ 89	1,054,249
平成25年3月31日 残高	2,216,945	2,068,964	24,614,648	△ 2,325,927	26,574,630

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
平成24年4月1日 残高	16,529	—	△ 3,072,267	△ 3,055,738	22,464,642
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 377,725
当期純利益					1,432,059
自己株式の取得					△ 132
自己株式の処分					47
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	59,566	2,729	713,424	775,719	775,719
連結会計年度中の変動額合計	59,566	2,729	713,424	775,719	1,829,969
平成25年3月31日 残高	76,095	2,729	△ 2,358,842	△ 2,280,018	24,294,612

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,398,548	流動負債	2,213,556
現金及び預金	5,003,788	支払手形	80,163
受取手形	215,270	買掛金	1,386,838
売掛金	2,952,925	未払金	439,271
商品及び製品	758,617	未払費用	62,359
仕掛品	637,517	前受金	1,182
原材料及び貯蔵品	665,604	賞与引当金	186,738
前払費用	57,395	役員賞与引当金	23,000
未収入金	157,691	その他の流動負債	34,002
未収消費税等	26,923	固定負債	228,952
関係会社短期貸付金	1,504,960	繰延税金負債	51,095
繰延税金資産	370,951	その他の固定負債	177,857
その他の流動資産	101,684		
貸倒引当金	△ 54,781	負債合計	2,442,509
固定資産	6,509,260	(純資産の部)	
有形固定資産	3,704,488	株主資本	16,396,975
建物	1,731,203	資本金	2,216,945
構築物	15,587	資本剰余金	2,068,964
機械及び装置	6,189	資本準備金	2,063,905
車両運搬具	42	その他資本剰余金	5,058
工具、器具及び備品	486,072	利益剰余金	14,436,992
土地	1,465,393	利益準備金	274,318
無形固定資産	68,249	その他利益剰余金	14,162,674
ソフトウェア	61,607	別途積立金	12,945,632
その他の無形固定資産	6,641	繰越利益剰余金	1,217,041
投資その他の資産	2,736,522	自己株式	△ 2,325,927
投資有価証券	576,693	評価・換算差額等	68,323
関係会社株式	1,371,679	その他有価証券評価差額金	65,594
出資金	4,900	繰延ヘッジ損益	2,729
関係会社出資金	606,224		
長期前払費用	323	純資産合計	16,465,299
その他の投資等	234,451		
貸倒引当金	△ 57,750	負債・純資産合計	18,907,808
資産合計	18,907,808		

損 益 計 算 書

（平成24年 4月 1日から
平成25年 3月 31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		
商 品 及 び 製 品 売 上 高	7,738,386	
役 務 収 益	2,049,514	9,787,900
売 上 原 価		6,764,155
売 上 総 利 益		3,023,745
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,624,911
営 業 利 益		398,834
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20,669	
受 取 配 当 金	277,673	
為 替 差 益	379,717	
業 務 受 託 料	357,444	
受 取 賃 貸 料 入	102,632	
雑 収 入	33,847	1,171,985
営 業 外 費 用		
業 務 受 託 原 価	327,388	
賃 貸 収 入 原 価	94,293	
雑 損 失	1,342	423,024
経 常 利 益		1,147,794
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,674	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,000	16,674
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,321	
固 定 資 産 除 却 損	998	5,319
税 引 前 当 期 純 利 益		1,159,149
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	117,020	
法 人 税 等 調 整 額	18,083	135,103
当 期 純 利 益		1,024,045

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
平成24年4月1日 残高	2,216,945	2,063,905	5,053	2,068,959	274,318	13,325,632	190,720	13,790,672
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△ 377,725	△ 377,725
別途積立金の取崩						△ 380,000	380,000	－
当期純利益							1,024,045	1,024,045
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	4	4	－	△380,000	1,026,320	646,320
平成25年3月31日 残高	2,216,945	2,063,905	5,058	2,068,964	274,318	12,945,632	1,217,041	14,436,992

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日 残高	△ 2,325,837	15,750,739	8,182	－	8,182	15,758,922
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△ 377,725				△ 377,725
別途積立金の取崩		－				－
当期純利益		1,024,045				1,024,045
自己株式の取得	△ 132	△ 132				△ 132
自己株式の処分	43	47				47
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			－	57,411	2,729	60,141
事業年度中の変動額合計	△ 89	646,235	57,411	2,729	60,141	706,376
平成25年3月31日 残高	△ 2,325,927	16,396,975	65,594	2,729	68,323	16,465,299

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月24日

日本金銭機械株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西幹男 ㊟
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木健次 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本金銭機械株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本金銭機械株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月24日

日本金銭機械株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本金銭機械株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月30日

日本金銭機械株式会社 監査役会

常勤監査役 中 村 泰 三 (印)

常勤監査役 田 村 幸 夫 (印)

監 査 役 小 泉 英 之 (印)

監 査 役 森 本 宏 (印)

(注) 監査役 小泉英之及び監査役 森本 宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	かみ ひがし こういちろう 上 東 宏 一郎 (昭和32年12月15日生)	昭和53年4月 当社入社 昭和62年5月 当社取締役 平成3年6月 当社常務取締役 平成6年6月 当社代表取締役社長 平成19年4月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 上東興産株式会社 代表取締役	2,707,246株
2	かみ ひがし ようじろう 上 東 洋次郎 (昭和34年6月5日生)	昭和59年10月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成7年5月 当社取締役海外営業部長 平成18年6月 当社取締役執行役員海外統轄本部長 平成19年4月 当社代表取締役社長（現任）	1,458,283株
3	まき ひさし 牧 比佐史 (昭和24年2月26日生)	平成3年12月 当社入社 平成13年6月 当社取締役管理本部長 平成18年6月 当社取締役執行役員管理本部長 平成19年6月 当社常務取締役（現任） 平成23年10月 人事総務企画本部、財務経理本部担当（現任）	一株
4	いそ い あき よし 磯 井 昭 良 (昭和35年3月4日生)	昭和60年1月 当社入社 平成12年2月 JCM AMERICAN CORP. 代表取締役（現任） 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役上席執行役員海外統轄本部長 平成19年10月 JCM EUROPE GMBH. 代表取締役（現任） 平成25年4月 当社取締役上席執行役員 JCM グローバル担当（現任） (重要な兼職の状況) JCM AMERICAN CORP. 代表取締役 JCM EUROPE GMBH. 代表取締役	7,400株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	いざわ ひかる 伊澤 輝 (昭和24年8月29日生)	昭和60年4月 当社入社 平成10年4月 当社開発本部開発1部長 平成18年6月 当社執行役員開発本部副本部長 平成19年6月 当社上席執行役員開発本部副本部長 平成20年6月 当社取締役上席執行役員研究開発本部長 平成22年9月 J-CASH MACHINE (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役 (現任) 平成25年4月 当社取締役上席執行役員ものづくり 2015プロジェクト担当 (現任) (重要な兼職の状況) J-CASH MACHINE (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役	55,834株
6	なる おひでじ 鳴尾 英治 (昭和25年12月31日生)	昭和44年4月 当社入社 平成8年4月 当社生産統轄部TCS推進部長 平成11年4月 当社品質本部品質管理部長 平成19年6月 当社執行役員品質本部長 平成22年6月 当社上席執行役員生産本部長 平成23年6月 当社取締役上席執行役員生産 本部長 (現任)	17,500株
※7	たか がき つよし 高垣 豪 (昭和36年9月13日生)	平成9年8月 当社入社 平成14年12月 当社管理本部総務部長 平成19年6月 当社執行役員管理本部副本部長 平成23年10月 当社上席執行役員人事総務企画 本部長 (現任)	600株
※8	よし ひら やす ひこ 吉村 泰彦 (昭和36年11月26日生)	平成8年8月 サミー工業株式会社 (現 サミー 株式会社) 入社 平成17年4月 サミー株式会社営業本部副本部長 平成19年4月 同社執行役員 兼 株式会社サミー システムズ代表取締役社長 平成21年5月 JCMシステムズ株式会社取締役社長 平成22年5月 JCMシステムズ株式会社代表 取締役社長 (現任) 平成23年6月 当社上席執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) JCMシステムズ株式会社 代表取締役	一株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第2号議案 取締役賞与支給の件

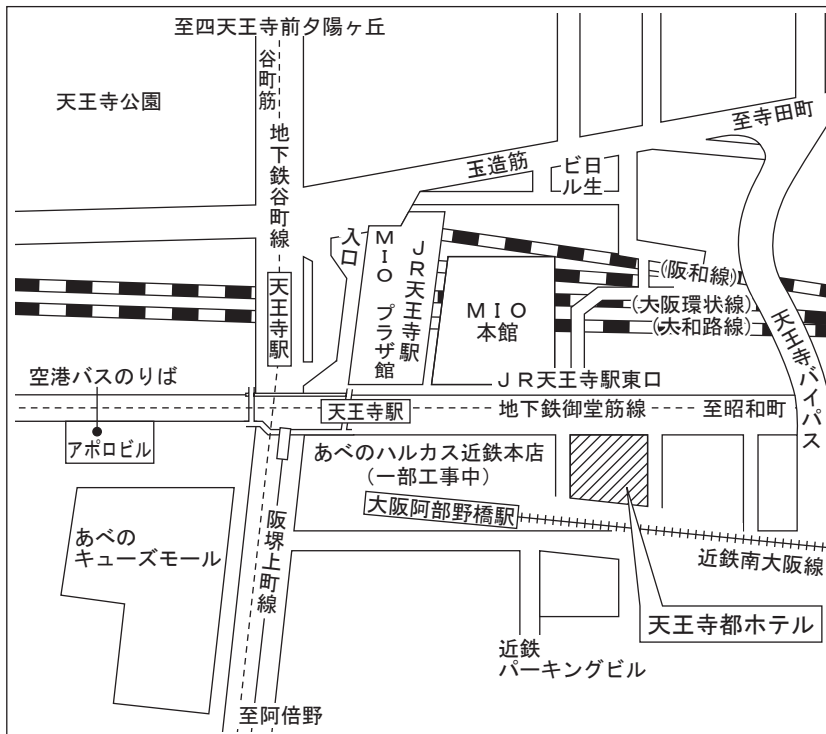
当期の業績、従来支給した取締役賞与の額、その他諸般の事情を総合的に勘案し、当期末時点の取締役8名に対し総額23,000,000円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号
天王寺都ホテル 6階 吉野の間
電 話 (06) 6628-3200



交通のご案内

- JR天王寺駅東口／近鉄大阪阿部野橋駅東口より徒歩約1分
- 地下鉄天王寺駅（御堂筋線・谷町線）③番出口より徒歩約1分

※ホテルには駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

※あべのハルカス近鉄本店の一部が改装工事のため、周辺をご通行の際はご注意ください。